

横浜弁護士会 第18回人権賞 受賞決定者

1	特定非営利活動法人 神奈川労災職業病センター	設立/生年月日	任意の団体としては昭和53年 法人設立認証は平成24年1月5日
		略歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和53年 任意の団体として設立（神奈川労災職業病センター）</li> <li>昭和60年 社団法人化</li> <li>平成24年 特定非営利活動法人神奈川労災職業病センターが設立され、神奈川労災職業病センターの事業活動を引き継いだ。</li> </ul>
		表彰事項	アスベストやメンタルヘルスを中心とした労災・職業病についての相談、支援活動
		推薦理由	労災・職業病の駆け込み寺として永年活動し、労災・職業病の相談活動、東日本大震災の被災地等でのアスベスト粉じん対策やマスク配布活動、原発で被爆した労働者の相談活動、軽度外傷性脳挫傷や化学物質過敏症に苦しむ被災労働者の支援等様々な活動を行っている。
2	植田善嗣 (カラバオの会)	設立/生年月日	1940（昭和15）年4月16日
		略歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>1963年 高知大学教育学部卒業</li> <li>会社勤務や会社経営の後、日雇労働者をしていた1991年から「カラバオの会」に関わり、外国人支援活動を行うようになる。</li> <li>その後、「市民共生会議」や「難民マッサンバさんを支える会」の（共同）代表者となる。</li> </ul>
		表彰事項	「カラバオの会」等での外国人支援活動
		推薦理由	日本での移住外国人労働者支援活動の先駆けとなった「カラバオの会」での20年以上に渡る活動や、「市民共生会議」及び「難民マッサンバさんを支える会」の（共同）代表としての活動など、外国人の為の人権活動に、無償で意欲的且つ継続的に従事してきた。

2013.11.25 人権賞選考会